

公益財団法人東京都医学総合研究所

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が出えん等を行っている団体に対して、団体の事業が出えん等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都医学総合研究所	平成29年9月12日から同月25日まで	平成27年度（平成27.4.1～平成28.3.31）及び
局	福祉保健局	平成29年9月11日及び26日	平成28年度（平成28.4.1～平成29.3.31）の事業

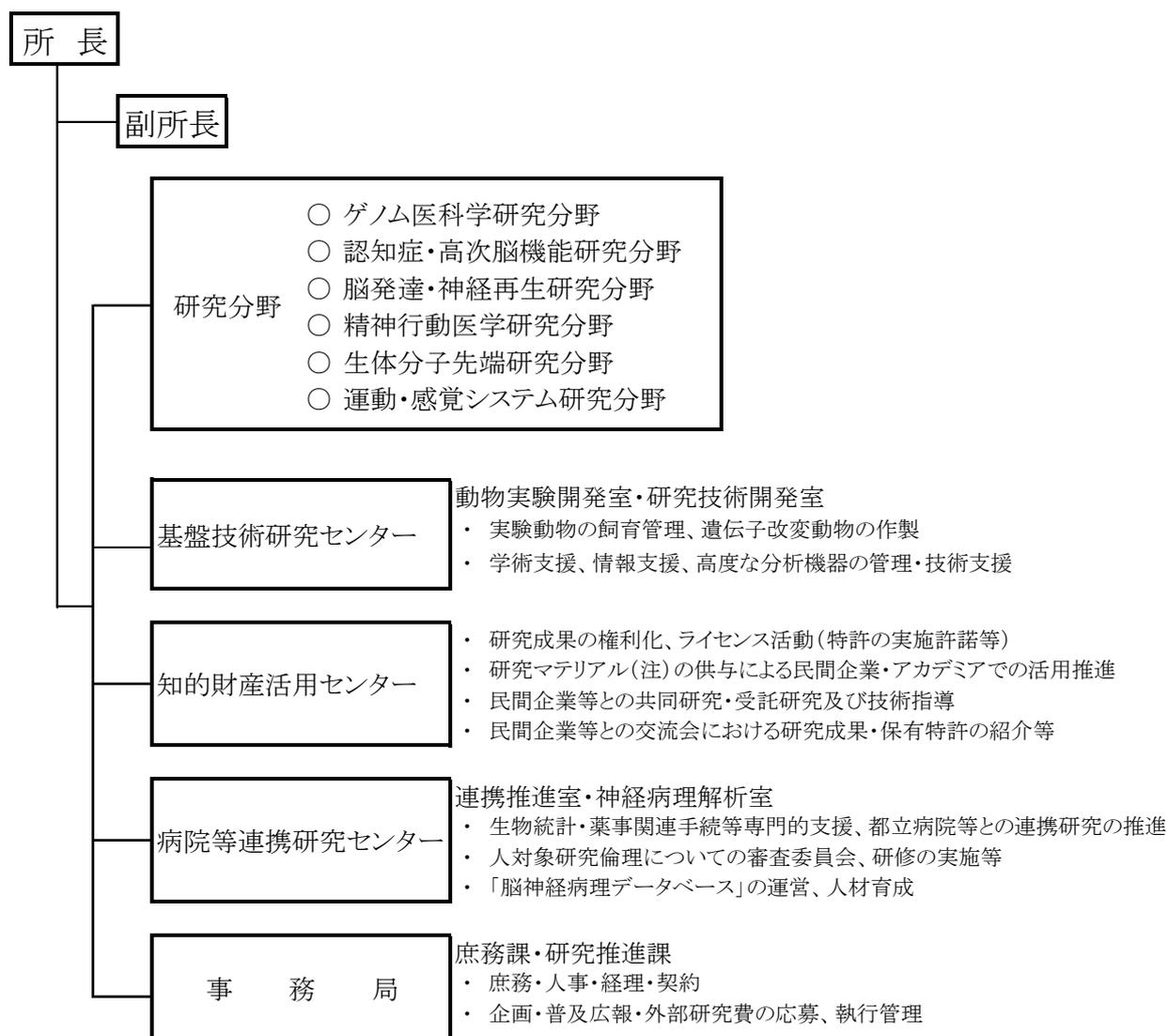
2 団体の概要

設立の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神経系及びその疾患等に関する研究 ・ 精神障害の本態、成因、予防及び治療法等に関する研究 ・ がん、感染症をはじめとする未解明の重要疾患の制御等に関する研究を総合的に行うことにより、医学の振興を図り、その研究成果の普及を通して、都民の医療・福祉の向上に寄与することを目的として設立
主な沿革	<p>平成11年4月 「財団法人東京都神経科学総合研究所」、「財団法人東京都精神医学総合研究所」及び「財団法人東京都臨床医学総合研究所」を統合し、「財団法人東京都医学研究機構」を設立</p> <p>平成23年4月 研究所を1か所に統合するとともに、「財団法人東京都医学総合研究所」と名称変更</p> <p>平成24年4月 財団法人から公益財団法人に移行</p>

事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要疾患の原因解明、予防、診断や治療方法の開発に係るプロジェクト研究及び特別研究 ・ 国、地方自治体、大学、民間企業等との共同研究及び受託研究 ・ 講演会、シンポジウム、セミナー等の開催による研究成果の普及 ・ 大学、研究機関等との連携・交流 ・ 産業界等との連携 ・ 研究成果の特許取得及び実用化 ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
所在地		東京都世田谷区上北沢二丁目1番6号
組織 (図1)		6研究分野、3センター、事務局
人員		役員 15名 (理事長1名、副理事長1名、理事11名、監事2名、全て非常勤) 職員 197名
都との関係	出えん	基本財産3億円のうち、1億円 (33.3%)
	補助金 (表1)	30億7,751万余円 (平成27年度交付額) 31億2,375万余円 (平成28年度交付額)
	事業の委託 (表2)	3,461万余円 (平成27年度委託料) 9,760万余円 (平成28年度委託料)
	経常収益に占める 都からの収益 (表3)	経常収益36億8,464万余円のうち、32億2,136万余円 (87.4%)
	財産の貸付 (表4)	建物 (19,981.65 m ²) 及び工作物を無償貸付
	職員の派遣等	常勤職員58名を都から派遣 常勤職員4名が都退職者 役員 (非常勤) 5名を都職員が兼務
	東京都監理団体等	都は団体を監理団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
	経営目標の 達成度評価	平成27年度：A 平成28年度：－

(注) 上記数値等は平成29年3月31日現在

(図1) 組織の概要



(注) 研究の結果又はその過程において作製された材料、試料、試作品、実験装置等の研究成果有体物で、学術的、技術的又は財産的価値を有するもの。(例として遺伝子改変動物、物質特異的な抗体)

(表1) 補助金の交付状況

(単位: 千円)

補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
医学総合研究所 運営費補助金	東京都医学総合研究所の助成等に関する条例(注1) 東京都医学総合研究所運営費補助金交付要綱(注2)	研究所の運営に要する経費 (本補助金以外の収入を控除した額の10/10)	3,632,230	3,077,513	3,123,758

(注1) 東京都医学総合研究所の助成等に関する条例(昭和56年東京都条例第45号)

(注2) 東京都医学総合研究所運営費補助金交付要綱(昭和56年10月1日付56衛病管第451号)

(表2) 委託事業

(単位:千円)

事業名	委託料		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認知症の人の地域生活を支援する ケアプログラム推進事業に係る委託	—	—	74,475
認知症の人の地域生活を支援する ケアプログラム推進事業に係る準備委託	—	8,657	—
東京都神経難病医療ネットワーク事業の実施 に関する委託	16,488	21,984	21,984
在宅難病患者訪問看護師養成研修事業委託	1,149	1,149	1,149
認知症施策先進事例調査委託	—	893	—
在宅難病患者療養生活に関する実態調査委託	—	1,928	—
在宅人工呼吸器使用難病等患者実態調査委託	1,385	—	—
合計	19,022	34,612	97,608

(表3) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位:百万円、%)

科目	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		構成比		構成比		構成比
合計	4,105	100	3,602	100	3,684	100
都からの収益	3,651	88.9	3,112	86.4	3,221	87.4
受取補助金等	3,632	88.5	3,077	85.4	3,123	84.8
事業収益(受託料)	19	0.5	34	1.0	97	2.6
他の収益	453	11.1	490	13.6	463	12.6
公益目的事業会計	3,875	94.4	3,429	95.2	3,501	95.0
都からの収益	3,426	83.5	2,940	81.6	3,038	82.5
受取補助金等	3,407	83.0	2,906	80.7	2,940	79.8
事業収益(受託料)	19	0.5	34	1.0	97	2.6
他の収益	448	10.9	489	13.6	463	12.6
法人会計	229	5.6	172	4.8	183	5.0
都からの収益	224	5.5	171	4.8	183	5.0
受取補助金等	224	5.5	171	4.8	183	5.0
他の収益	4	0.1	1	0.0	0	0.0

(注) 団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計、管理部門に係る収支を法人会計に区分している。

(表4) 公有財産の貸付状況

分類	施設名	目的	種類		貸付料 (年額)
			建物	工作物	
普通財産	研究棟	東京都医学総合研究所として使用	19,981.65 m ²	クーリングタワー 配管トレンチ外6個	無償

(注) 貸付料は、東京都医学総合研究所の助成等に関する条例第3条に基づき無償

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

(単位：百万円、%)

科目	平成 26年度	平成27年度			平成28年度		
			増減額	増減率		増減額	増減率
経常収益	4,105	3,602	△ 502	△ 12.2	3,684	81	2.3
当期経常増減額	△ 81	△ 121	△ 39	48.8	△ 138	△ 16	13.6
当期一般正味財産増減額	△ 17	△ 86	△ 69	399.7	△ 115	△ 29	33.4
資産合計	2,073	2,176	102	5.0	2,151	△ 24	△ 1.1
正味財産合計	1,043	972	△ 71	△ 6.8	866	△ 106	△ 10.9

(1) 監査の観点

本監査では、公益財団法人東京都医学総合研究所（以下「研究所」という。）の事業について、主に、研究部門と研究支援部門が、研究の推進及び研究成果の実用化のために適切な取組を行っているか、また、国の科学研究費補助金など外部研究費の積極的な獲得を行っているか、などの観点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

(2) 事業実績

研究所は、都民の医療と福祉の向上に寄与するため、重要疾患の原因解明、予防、診断や治療方法の研究とその実用化に係る研究事業を実施している。

研究事業の内容は、27テーマのプロジェクト研究を基本とし、新型インフルエンザ、がん、デング熱の予防や早期診断といった都の重点施策を支える特別研究を都からの補助金を受けて進めているほか、都や国などからの受託研究も行っている。

それらの研究活動では、動物実験等の各種実験データに基づく基礎研究を推進するとともに、研究成果の実用化や都民還元を目的として、特許の取得、特許に基づくライセンス契約を締結した企業との共同研究、検体の提供を受けるなど病院と連携した研究等に取り組んでいる。

(3) 収益及び費用の状況

平成28年度の経常収益は3億8,464万余円であり、都からの運営費補助金3億2,375万余円のほか、国の科学研究費補助金（注1）8,613万円を受けている。また、産学連携等研究、特許のライセンス料等による事業収益4億1,486万余円を得ており、事業収益は平成26年度から増加傾向にある。

平成27年度に、前年度と比較して経常収益が5億2,090万余円減少しているが、これは主に、都派遣職員の給与が都から直接支給されることになったことによるものである。

当期経常増減額は1億3,830万余円の減少となっているが、これは主に、補助金収入で購入した固定資産の減価償却費を経常費用として計上していることによるものである。

(4) 財政状態

資産は約21億円前後で推移しており、正味財産は一般正味財産の減少により減少傾向にあ

る。

(5) 事業運営に関する評価

医学の研究においては、原因不明の難病、高齢化に伴い増加するがん、感染症、脳・精神疾患、新たに発生したデング熱など、疾病の原因究明や予防法、治療法の確立に対する都民のニーズは高まっている。こうした中、研究所は、新たな予防法や治療法の開発の源泉となる基礎研究を行うとともに、研究成果の実用化に向け、特許取得や企業・病院と研究のマッチングなどの研究支援を行い、企業・病院等との連携研究を推進している。

研究成果の状況を見ると、平成28年度末において62件の特許を保有している。また、統合失調症及びC型肝炎の治療薬の開発については、実用化を目指す企業とライセンス契約を締結し、都立病院などにおいて治験（注2）を実施する段階に至っている。

研究所は、その前身である3つの研究所が都立駒込病院、都立神経病院及び都立松沢病院に隣接していたことから、これらの病院との連携研究を行ってきた。

病院等との連携研究の主な目的は、臨床現場の着想・技術を基にした医師の臨床研究へのニーズと研究所の基礎研究のノウハウ・技術とを連携させた研究を行い、臨床技術の向上や治療薬の開発等、都民還元へとつなげていくことにある。

研究所は、平成23年度に研究所を移転・統合し、各病院と物理的に離れたことで連携が希薄化しないよう、平成26年度に病院等連携研究センターを設置し、都立病院とのカンファレンス（症例研究会）の共催のほか、多摩キャンパスにある病院等との合同研究発表会を開催するなど、連携研究の促進に努めている。平成28年度には、「都立病院等連携研究あり方検討会」を設置し、現在、連携研究をその目的に沿ってさらに充実させていくための支援策等を検討しているところであり、積極的な取組により連携研究を一層活性化することが望まれる。

収支については、研究所は、国の科学研究費補助金や産学等連携研究等による外部研究費を獲得しているが、都の運営費補助金は、予算の範囲内で研究所の運営経費から外部収入を控除した額となっていることから、引き続き、外部研究費など外部収入の確保に取り組むとともに効率的な事業運営に努める必要がある。

運営に関する事項は以上のとおりであり、研究所の事業は、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、出えん等の目的に沿って運営されていると認められる。

(注1) 独立行政法人日本学術振興会を通じて文部科学省から交付される科学研究費補助金の間接経費。研究費として使われる直接経費の30%が研究所の管理等に使用する経費として交付される。

(注2) 医薬品等の開発の最終段階において、厚生労働省の承認を得るために行う臨床試験（動物でなく人での効果や安全性について調べる試験）をいう。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 履行確認及び契約変更の手續を適正に行うべきもの

局は、認知症の人のケアにおいて課題となっている行動・心理症状（BPSD）に対する心理社会的支援について、地域の介護・看護関係者の対応力を高めるためのケアプログラムの開発準備業務の委託契約を、表5のとおり、研究所と締結している。

本委託業務は、認知症ケアプログラムの開発に取り組むに当たり、スウェーデンにおけるBPSD登録プログラムを参考に導入し、都の運用になじむよう、日本語版に改修を行い、BPSDを発症している事例を登録し、データベース化して評価検証を行うためのシステムプログラム（以下「日本語版プログラム」という。）を開発するものである。

ところで、委託業務に係る納品物の確認を行ったところ、次のとおり、適正でない状況が認められた。

- ① 局は、契約当初、委託事業により開発した日本語版プログラムについて、局がその内容を確認できるよう、表6のとおり、仕様書に納品物としてハードウェア一式を記載していた。しかしながら、委託業務の過程において、日本語版プログラム開発業務は、元となるプログラムの管理を行っているスウェーデンの業者からプログラムの利用許諾を受けて業者側のサーバで改修を行い、プログラムの内容確認はウェブ上で業者側のサーバにアクセスして行うこととなった。このため、研究所は、上記の状況により、納品物の一部が納品できないこと等を記載した書面の提出を行っている。

これにより、局は、当初契約の内容と異なる履行状況を認識していたにもかかわらず、契約変更の手續を行っていない。

- ② 本委託に係る納品物は、表6のとおり、仕様書で指示した内容の一部となっていたが、納品書では、仕様書記載の納品物全てを納品したと記載しており、局の検査員もこれを合格としていた。

研究所は、委託業務に係る履行報告及び契約内容変更依頼を適正に行われたい。

局は、委託業務に係る履行確認及び契約変更の手續を適正に行われたい。

(公益財団法人東京都医学総合研究所)

(福祉保健局)

(表5) 契約の概要

契約件名	認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業に係る準備委託
契約期間	平成 28. 2. 1～平成 28. 3. 31
契約金額	8,720,490 円（概算金額）（精算額：8,657,069 円）
業務内容	B P S D（注）地域モニタリングシステムの導入 （スウェーデンにおける B P S D 登録プログラムを導入し、都の運用になじむよう、必要に応じて改修を行う等）

（注） B P S D：認知症に伴う行動・心理症状のこと。

(表6) 納品物の状況

仕様書の記載	納品書の記載	実際の納品物
① システムの運用に必要なハードウェア（パソコン等）一式	① システムの運用に必要なハードウェア（パソコン等）一式	① プログラムの開発・内容確認はスウェーデンのプログラム管理業者のサーバにアクセスして行うこととなったため無し
② システム構成説明書 一式	② システム構成説明書 一式	② システム構成図
③ システムの運用・調査マニュアル 一式	③ システムの運用・調査マニュアル 一式	③ B P S D ケア日本語版画面のハードコピー
④ 上記②、③に係る電子媒体	④ 上記②、③に係る電子媒体	④ ①と同じ理由により無し
—	—	実績報告書

(2) 局

ア 概算払の契約における諸経費について契約書に適切に定めるべきもの

局は、表7のとおり、研究所と業務委託契約を締結しており、この委託料は概算払により支払われている。

概算払は、債務金額の未確定のものについて事前に支出するものであるため、必ず精算を行うものである。

この契約の精算において、研究所は、表8のとおり、契約金額の5%相当の額を諸経費として報告している。局は、本契約に係る諸経費の定義、使途などについては、文部科学省ほか7省が策定している、表9の「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（以下「指針」という。）における間接経費の定義等を準用し、その計上を認めているとしている。

このことについて、次の問題点が認められた。

① 契約書においては、指針の準用についての記載がなく、費用負担について「本契約の履行に必要となる経費は、全て本契約の契約金額に含める。」とのみ表記しており、諸経費の定義や使途等の基準に係る定めがない。また、精算の際、諸経費の使途の報告もない。従って、精算金額の妥当性が確認できないが、局はこれを承認している。

② 算出方法について見ると、契約時の概算金額全体に5%を乗じて算出している。

しかしながら、概算払による契約は確定額により精算するものであり、諸経費についても直接経費の確定額を基に算出すべきところ、局は現行の諸経費の算出方法を認めている。

局は、概算払の契約における諸経費について、契約書に、定義、使途、算出方法などを適切に定められたい。

(福祉保健局)

(表7) 契約の概要

契約件名	認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業に係る委託
契約期間	平成 28. 4. 1～平成 29. 3. 31
契約金額	80, 000, 000 円 (概算金額)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ B P S D (注) 地域モニタリングシステムの管理・運用 ・ 事例データの評価・検証 ・ 認知症ケア専門研修の実施 ・ ワーキンググループの設置・運営

(注) B P S D : 認知症に伴う行動・心理症状のこと。

(表8) 精算額の報告内容

(単位: 円)

区 分	金 額	使途の報告
物品費	19, 938, 387	有
旅費	79, 177	
人件費・謝金	35, 696, 159	
その他 (郵送代・委託料・公租公課)	14, 762, 115	
諸経費	4, 000, 000	無
合 計 (精算額)	74, 475, 838	—

(表 9) 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」の内容 (抜粋)

「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」 (平成13年4月20日 競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)	間接経費の定義 直接経費に対して一定比率(現行30%)で手当され、競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、研究機関が使用する経費
--	---

イ 研究所敷地の財産管理について取決めを行うべきもの

局は、東京都医学総合研究所の助成等に関する条例第3条により、研究所の建物及び工作物については表10のとおり、無償貸付契約を締結している。

ところで、研究所敷地等の財産管理状況を確認したところ、現在の局の前身の一つである衛生局が病院経営本部と健康局に分離した際、研究所敷地は都立松沢病院の敷地内にあったことから病院経営本部所管となる一方で、研究所事業は健康局所管となった。その後、健康局が福祉局と統合し、現在の局となった経緯から、表10のとおり、局が病院経営本部及び世田谷区から土地の使用承認を受けているものであるが、局と研究所の間では財産管理の取決めが行われていない。

しかしながら、植栽や駐車場等の敷地の管理は研究所が行っており、特段の取決めをせず、研究所に対し土地を使用・管理させていることは財産管理上適切でない。

局は、研究所敷地の財産管理について、研究所と取決めを行いたい。

(福祉保健局)

(表 10) 研究所建物、敷地等の使用等状況

施設等名称	財産所管部署	局と財産所管部署との関係	局と研究所との契約等状況
研究所建物 (延床面積 19,981.65 m ²)	福祉保健局	—	局と研究所の間で 無償貸付契約締結 (平成26.3.25～ 平成31.3.24)
敷地 (面積 12,121.85 m ²)	病院経営本部 (面積 10,807.13 m ²) 世田谷区(法定外 公共物) (面積 1,314.72 m ²)	局は病院経営本部から行政財産の使用承認を受けている。 (平成26.4.1～平成29.3.31) 局は世田谷区から普通財産の使用承認を受けている。 (平成24.6.1～平成29.5.31)	局と研究所との 取決めなし

(注) 法定外公共物…道路法等の適用又は準用を受けない公共物である里道等

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 研究事業（詳細は「参考資料」のとおり）

種別	内容	実績		
		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
プロジェクト研究	研究所の研究活動の基本に位置付け、研究目標を明確にし、外部委員による評価を受けながら、5年間の期間で実施する研究	26テーマ	27テーマ	27テーマ
特別研究	都の重点施策の推進のため、短期的・集中的に実施する研究	2課題	3課題	3課題
産学連携等研究	受託研究 都、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構など	24課題	36課題	39課題
	受託事業 特定非営利活動法人からの受託	1事業	1事業	1事業
	共同研究 大学、研究機関、民間企業との 共同研究	61課題	62課題	64課題
病院等連携研究	都立病院等連携研究の推進	12課題	13課題	11課題

イ 普及事業

内容	実績		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研究所活動及び研究成果の発信			
・ 広報誌の発行	4回・延8,000部	4回・延8,000部	4回・延12,000部
・ パンフレット・リーフレットの発行	5,000部	5,000部	5,000部
・ 事業年報の発行	1,000部	1,000部	1,000部
・ 研究所ホームページ等による発信	随時	随時	随時
・ 都民講座の開催	8回・延2,208人	8回・延2,609人	8回・延1,721人
・ 都医学研シンポジウムの開催	1回・402人	1回・109人	1回・142人
・ 国際シンポジウムの開催	4回・延433人	1回・131人	2回・延273人
・ 都医学研セミナーの開催	58回・延2,149人	59回・延1,848人	57回・延2,068人
地域との交流			
・ サイエンスカフェの開催	3回・88人	3回・90人	3回・103人
・ 研究所の施設見学	222人	322人	434人
高校生等の研究への関心のかん養			
・ 科学技術週間特別行事への参加	604人	541人	520人
・ 世界脳週間において高校生に講演	44人	252人	26人
・ 都立高校生のための医学研フォーラムの開催	53人	33人	69人

ウ 研究人材の育成

内容	主な対象	実績		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
夏のセミナーの開催	研究者、学生、医療・保険従事者等	3 講座 参加者 64 人	4 講座 参加者 63 人	4 講座 参加者 178 人
外部研究員等の受入れ	大学、研究機関等の研究者等	310 人	279 人	287 人
研修生の受入れ	大学、研究機関等	91 人	89 人	71 人
大学との連携・研究交流 (連携大学院生の受入れなど)	首都大学東京、東京大学ほか 12 大学の大学院生	連携教員 27 人 受入学生 30 人 など	連携教員 28 人 受入学生 33 人 など	連携教員 27 人 受入学生 24 人 など

エ 研究成果の実用化、都民還元

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
企業等との共同研究	61 件	62 件	64 件
研究成果の特許化・開発	国内特許出願 8 件 国際特許出願 4 件 年度末保有特許数 57 件	国内特許出願 6 件 国際特許出願 3 件 年度末保有特許数 56 件	国内特許出願 4 件 国際特許出願 1 件 年度末保有特許数 62 件
	企業とのライセンス契約 年度末件数 30 件	企業とのライセンス契約 年度末件数 26 件	企業とのライセンス契約 年度末件数 25 件
研究交流フォーラム (注 1) の開催	1 回・212 人	—	1 回・221 人
Web 版研究シーズ (注 2) 一覧の作成	随時更新	随時更新	随時更新

(注 1) 早期診断・早期治療のためのバイオマーカー活用機器の開発促進を目的とし、研究所、東京都健康長寿医療センター、首都大学東京、東京農工大学等で構成する「東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合」(経済産業省大臣認可法人、略称「TOBIRA」)が主催するフォーラム

(注 2) 研究シーズとは、研究成果のうち、企業が実用化に向けた開発を進めることによって、社会(都民等)に提供されるようになる技術・材料・サービスのこと。

オ 都立病院等との連携・研究交流

項目	内容等	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
共同研究に向けた研究交流	駒込病院リサーチカンファレンス	—	2 回・延 118 人	2 回・延 95 人
	多摩キャンパス神経カンファレンス	2 回・延 65 人	2 回・延 60 人	2 回・延 73 人
	TMEDフォーラム(注)	—	1 回・146 人	1 回・120 人
都立病院の医師等の受入れ	外部研究員等	58 人	40 人	47 人
都立病院等連携研究の推進	都立駒込病院、都立神経病院、都立松沢病院その他の都立病院等との連携研究	12 課題	13 課題	11 課題
脳神経病理データベースの整備と運営	都立病院等に由来する脳神経病理標本をデジタルデータベース化し、脳神経疾患の病理診断の精度向上等を推進	脳病理標本作成 15 例 脳病理標本デジタルデータ作成 300 例	脳病理標本作成 20 例 脳病理標本デジタルデータ作成 300 例	脳病理標本作成 18 例 脳病理標本デジタルデータ作成 320 例 (累計 2,132 例)

(注) 多摩キャンパスの都立多摩総合医療センター、都立小児総合医療センター、都立神経病院及び都立府中療育センターとの連携強化のための合同研究発表会

(2) 収益及び費用の状況

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	平成 26年度	平成27年度		平成28年度				
		増減額	増減率	増減額	増減率			
合 計	経常収益	4,105	3,602	△ 502	△ 12.2	3,684	81	2.3
	基本財産運用益	4	4	0	0	4	△ 0	△ 4.3
	事業収益	255	342	86	34.0	414	72	21.3
	受取補助金等	3,802	3,207	△ 595	△ 15.7	3,236	29	0.9
	その他	42	48	6	14.7	28	△ 20	△ 41.4
	経常費用	4,186	3,724	△ 462	△ 11.0	3,822	98	2.6
	事業費	3,957	3,551	△ 405	△ 10.3	3,639	88	2.5
	管理費	229	172	△ 56	△ 24.6	183	10	5.9
	当期経常増減額	△ 81	△ 121	△ 39	48.8	△ 138	△ 16	13.6
	経常外収益	70	59	△ 11	△ 15.6	50	△ 9	△ 15.9
	経常外費用	6	25	18	286.6	27	2	11.7
当期一般正味財産増減額	△ 17	△ 86	△ 69	399.7	△ 115	△ 29	33.4	
公益目的 事業会計	経常収益	3,875	3,429	△ 445	△ 11.5	3,501	71	2.1
	基本財産運用益	4	4	0	0	4	△ 0	△ 4.3
	事業収益	255	342	86	34.0	414	72	21.3
	受取補助金等	3,578	3,036	△ 542	△ 15.1	3,053	17	0.6
	その他	37	47	9	25.7	28	△ 18	△ 39.6
	経常費用	3,957	3,551	△ 405	△ 10.3	3,639	88	2.5
	事業費	3,957	3,551	△ 405	△ 10.3	3,639	88	2.5
	管理費	-	-	-	-	-	-	-
	当期経常増減額	△ 81	△ 121	△ 39	48.5	△ 138	△ 16	13.6
	経常外収益	70	59	△ 11	△ 15.6	50	△ 9	△ 15.9
	経常外費用	6	25	18	296.1	27	2	11.8
当期一般正味財産増減額	△ 17	△ 86	△ 69	399.7	△ 115	△ 29	33.4	
法人会計	経常収益	229	172	△ 56	△ 24.7	183	10	5.9
	基本財産運用益	0	0	0	-	0	0	-
	事業収益	-	-	-	-	-	-	-
	受取補助金等	224	171	△ 53	△ 23.7	183	11	6.8
	その他	4	1	△ 3	△ 68.5	0	△ 1	△ 97.2
	経常費用	229	172	△ 56	△ 24.6	183	10	5.9
	事業費	-	-	-	-	-	-	-
	管理費	229	172	△ 56	△ 24.6	183	10	5.9
	当期経常増減額	0	0	△ 0	△ 91.5	0	△ 0	△ 100
	経常外収益	0	0	0	-	0	0	-
	経常外費用	0	0	△ 0	△ 91.5	0	△ 0	△ 100
当期一般正味財産増減額	0	0	0	-	0	0	-	

(3) 財政状態

ア 主要科目の推移

(単位:百万円、%)

科目	平成 26年度	平成27年度		平成28年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	562	711	148	26.4	761	50	7.1
現金預金	537	695	157	29.3	754	59	8.6
未収金	24	15	△ 8	△ 36.1	6	△ 9	△ 57.6
その他	0	0	0	-	0	△ 0	△ 98.6
固定資産	1,511	1,465	△ 45	△ 3.0	1,390	△ 74	△ 5.1
基本財産	300	300	0	0	300	0	0
特定資産	370	361	△ 8	△ 2.4	345	△ 16	△ 4.5
その他	840	803	△ 37	△ 4.4	744	△ 58	△ 7.3
資産合計	2,073	2,176	102	5.0	2,151	△ 24	△ 1.1
流動負債	735	898	163	22.2	957	58	6.6
未払金	261	283	22	8.5	302	19	6.8
都補助金返還金	72	189	117	161.8	211	21	11.4
賞与引当金	74	85	11	14.8	89	3	4.5
リース債務	98	102	3	3.8	107	4	4.5
その他	228	237	9	4.0	247	9	4.0
固定負債	294	304	10	3.5	327	22	7.5
リース債務	203	186	△ 17	△ 8.5	185	△ 0	△ 0.3
退職給付引当金	90	118	27	30.6	142	23	19.7
負債合計	1,029	1,203	173	16.9	1,285	81	6.8
指定正味財産	300	315	15	5.3	344	29	9.2
一般正味財産	743	656	△ 86	△ 11.7	521	△ 135	△ 20.6
正味財産合計	1,043	972	△ 71	△ 6.8	866	△ 106	△ 10.9
負債及び正味財産合計	2,073	2,176	102	5.0	2,151	△ 24	△ 1.1

2 参考資料

(1) 研究事業の詳細

ア プロジェクト研究テーマ（平成28年度）

（プロジェクト期間：平成27年度から平成31年度まで）

番号	研究テーマ
1	がんなどの疾患に関連するゲノム構造の多様性と継承・維持の分子機構
2	哺乳類遺伝学を基盤とした疾患の原因解明
3	インフルエンザ及びB型・C型肝炎ウイルス感染症の予防と治療
4	ウイルス感染のメカニズムに基づいた治療薬等の開発
5	粘膜免疫による花粉症アレルギー疾患の治療法
6	がん・感染症の分子標的探索による診断・治療法の開発
7	認知症の発症と進行機序の解明
8	前頭葉を中心とした神経ネットワークの生理・病態機構
9	学習記憶機構の原理と障害の解明
10	こどもの脳における環境維持機構の解明
11	シナプス可塑性の異常と疾患
12	神経細胞の分化・生存とその障害の分子機構
13	神経回路の形成とその発達異常のメカニズム
14	心の健康づくりのための予防・治療・リハビリ法
15	統合失調症の原因究明と予防・治療法の開発
16	うつ病の原因究明と診断・治療法の開発
17	睡眠覚醒制御の解明と睡眠障害の治療法開発
18	依存性薬物の作用機序解明とその医療応用
19	代謝・免疫疾患等における脂質代謝ネットワークの解明
20	カルパイン機能不全による疾患の発症分子機構の解明
21	ユビキチンシステムの異常と疾患
22	幹細胞を利用した血液再生医療技術とがん治療法の開発
23	iPS細胞のゲノム編集による疾患の治療法の開発
24	運動障害の病態解明と神経疾患治療ナビゲーターの開発
25	網膜・視神経変性疾患の病態解明と治療法
26	ALS等神経難病療養者への看護ケアおよび療養支援システムの開発・評価
27	糖尿病性神経障害の成因解明と治療戦略

（注）番号23は平成28年度から開始

イ 特別研究における研究課題（平成28年度）

区分	研究課題
新型インフルエンザ対策	新型インフルエンザ対策に係る基礎研究 （予防法・治療法の確立）
がん対策	開発した技術（超高感度・同時多項目分析法（MUSTAG法）を応用した 早期診断法及び病勢診断法）の高度化と多様ながん診断への応用
	尿中ジアセチルスペルミンの幅広いがん診断の開発と予後判定の応用
デング熱対策	デング熱感染予防ワクチン開発研究の推進

ウ 産学連携等研究の事例（平成28年度）

項目	件数	事例の内容	事例の契約相手先
受託研究	39	霊長類の脳-小脳-基底核ネットワークにおける運動情報処理の分散と統合	国立研究開発法人日本医療研究開発機構
受託事業	1	世界脳週間参加事業	特定非営利活動法人 脳の世紀推進会議
共同研究	64	ウイルスに感染したマウスを用いたワクチンの評価	製薬会社

エ 都立病院等連携研究の事例（平成28年度）

事例の内容	連携病院等	件数
カルボニルストレスを含む統合失調症のバイオマーカーと治療法の研究	都立松沢病院	11
ALS等神経難病療養者に対する支援ネットワーク構築に関する研究	都立神経病院	
予後マーカー、化学療法の効果予測マーカーとしての血中HGSタンパク質の研究	都立駒込病院	
小児神経疾患でのメラトニン研究	都立府中療育センター	